

平成20年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

日時：平成20年8月25日（月）午後8時

場所：市役所庁舎10階 第6会議室

会議次第

○委員自己紹介

○職員紹介

1. 開 会

2. 部会長選出

3. 副部会長選出

4. 会 議

（1）平成19年度第2回障害者支援部会の議事録確認

（2）障害福祉計画と障害者計画について

（3）その他

5. 閉 会

出席委員 健康生活支援審議会障害者支援部会 （10名中8名出席）

吉田征夫委員（部会長）・畑中三岐子委員（副部会長）・鈴木捷三委員・佐藤多佳子委員
佐藤千恵専門委員・眞田清専門委員・坂村堅二専門委員・白木喜子専門委員

事務局

鈴木康悦障害福祉担当調整監・世良田敏朗福祉司・西野敏春課長補佐

開 会

事務局

ただいまから平成20年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会を開催させていただきます。本日の審議会障害者支援部会には、障害者支援部会委員10名中、8名の出席をいただいております、本日の会議は成立しております。

部会長が選出されるまでの間、恐縮ですが私が進行役を務めさせていただきます。

事務局

最初に、次第の2、部会長の選出を議題といたします。

部会長の選出につきましては、審議会条例施行規則第3条の規定により、5名の審議会委員の中から選出することとなっております。また、副部会長につきましては、部会長が指名することとなっております。

それでは早速ですが、部会長の選出方法はどのようにいたしましょうか。

委 員

指名推薦がよろしいかと思えます。

事務局

ただいま、委員から指名推薦の提案がございました。

部会長の選出は、指名推薦によるものとしてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

事務局

それでは、委員、お願いいたします。

委 員

部会長に吉田委員を推薦いたします。

事務局

ただいま、部会長に吉田委員の推薦がございました。他にご推薦はございませんか。

「なし」の声あり

事務局

吉田委員の部会長推薦がありましたので、吉田委員を部会長に選出することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

事務局

それでは、部会長は吉田委員に決定いたしました。

早速ですが、部会長には正面の席にお着きになり、一言ご挨拶をいただき、今後の議事の進行をお願いいたします。

部会長

障害者支援部会の部会長ということで推薦を受けましたので一生懸命やりたいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、次第の3、副部会長の選出を行います。

副部会長は、部会長の指名ということですので、私から指名させていただきます。

副部会長には、「帯広市手をつなぐ育成会」の会長である畑中委員さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

「畑中委員了承」

部会長

それでは、こちらの席にお着きになり、一言ご挨拶をお願いいたします。

副部会長

畑中でございます。障害者支援部会の副部会長ということでお引き受けいたしました。新しいお顔の方がたくさんお見えになっていて、新しいお考えが聞けるかなと思っております。これからますます障害者を取り巻く状況は厳しいものがあるかと思っておりますが、皆さまのご意見をいただいてよりよいものにしていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

会 議

部会長

ありがとうございました。

それでは、会議に入らせていただきます。

初めに議題の(1)議事録の確認についてであります。前回の会議、平成19年度第2回の会議でございますが、議事録をご確認いただきたいと思っております。

この議事録はこの場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。

事務局から補足説明があればお願いします。

事務局

この議事録につきましては、前回まで在任されておられた委員の皆さまにも送付し、確認をお願いする手筈となっておりますことを補足させていただきます。

部会長

議事録に関しまして、訂正箇所、ご質問、ご意見などはございませんか。

「なし」の声あり

部会長

それでは、本件につきましては以上で終わります。
次に、「障害福祉計画」と「障害者計画」について、議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

事務局

お手元に議題となっております「障害福祉計画」と「障害者計画」の冊子になったものをお配りしています。議題にございますように私どもの部会の方では今後二つの計画のご審議をお願いしたいと思っています。

一つは障害福祉計画でありまして、もう一つは障害者計画でございます。それらの計画の相互の関係についてご説明を申し上げたいと思います。お手元に一枚もので障害者計画と障害福祉計画の関係ということで裏表の資料があるかと思いますがご覧いただきたいと思います。

まず、帯広市の障害者計画でございます。これにつきましては平成12年度から平成21年度までの10ヶ年の計画ということで策定されております。

障害者計画につきましては障害者基本法に基づくものでありまして、障害者のための施策に関する基本的な事項を定める中長期的な計画であります。

それと障害福祉計画でございますが、現在の障害福祉計画は平成18年度から平成20年度までの計画ということで、お手元に第1期の障害福祉計画を配布させていただいております。

これにつきましては3年を1期として定めており、平成18年度に施行された障害者自立支援法に基づいて策定をしていく計画でありまして、障害福祉サービス等の確保に関する計画という位置づけであることから、障害福祉計画は障害者計画に掲げる施策の実施計画的な位置づけとなり、先ほど申し上げました長期計画をより具体的に進めるための3ヶ年毎の計画というようにご理解いただきたいと思います。

この二つの計画のうち障害福祉計画につきましては、20年度までが現在の計画でありますので、平成21年度に第2期の障害福祉計画を立てていく作業を今後進めていき、今年度中にその策定を行いたいと思っています。

それから、障害者計画につきましては、平成21年度までの計画でございますので、今年度と来年度の2ヶ年間かけ策定作業を行い、平成22年度から計画を進めてまいりたいと考えております。

それらについての大まかなスケジュールですが、裏面の計画策定のスケジュールをご覧いただきたいと思いますが、障害者計画につきましては、20年度、8月末にアンケート調査を実施してまいりたいと考えております。併せまして、障害福祉計画につきましても、同様に同じ時期に両方を兼ねたアンケート調査を実施していきたいと思っています。

障害者計画及び障害福祉計画につきましては、11月中に結果分析を行いまして、この本部会にご報告申し上げご審議いただくこととしたいと考えております。

併せまして、アンケート結果の分析に基づきまして、計画素案をお示ししていきたいというように考えてございます。それから年明けの2月にパブリックコメントの結果報告を行ったうえ、最終的には部会での審議を得ました後、親の審議会の方に上げてまいりたいと考えております。これが障害福祉計画の方でございまして、

障害者計画につきましては、来年度にかけての作業ということでございまして、21年度に入りまして、その前半にここに何項目か出しております重点項目の検討、あるいは計画素案の検討、計画原案の審議ということで、21年度中に策定作業を終えまして、22年度から10ヶ年の第2期障害者計画を進めてまいりたいと考えております。

いずれも、20年度につきましては両方の作業が重なるということもございまして、皆さまにはその作業の中でご審議をお願い申し上げたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、当面障害者を対象としたアンケート調査を実施する予定をしております、今日お手元にその概要につきましてお示しをさせていただいております。

内容の細かな部分につきましては自立支援協議会という協議機関の中で何人かの委員さんをお願いをして、今最終的な文言その他についての整理をさせていただいているところでございますが、アンケート調査の概要について、もう1枚、A4の縦で資料をお手元に配らせていただいておりますが、およそその内容で実施をしていきたいと、対象者数につきましては、障害者数全体の約10%に当たります1,300人に配布予定をしております、それぞれの障害者団体に依頼する分が50%、無作為抽出による調査が50%と半分ずつそれぞれ抽出をさせていただいて実施をしてまいりたいと、時期につきましては今月末ということで予定をしております。

1ヶ月後の9月下旬、来月の末に回収をするという予定で作業を進めさせていただいているところでございます。項目の概要につきましては、本当の概要でしか資料でお示ししておりませんが、およそ12の大きな項目の中に50の質問を設定しまして、それぞれ個別にアンケートを実施する予定でありますのでよろしくお願いをいたします。

先ほども申し上げましたようにこの結果の分析につきましては11月中に行いまして、その後、分析結果と計画素案を含めて部会の中でお示しをしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

部会長

ありがとうございました。

「障害福祉計画」と「障害者計画」についてご説明をいただきましたが、細かい点もたくさんあるかと思いますが、このことに関してご質問、ご意見があればお伺いしたいと思います。特にありませんか。

それでは私の方からアンケート結果とかですね、委員の方には帯広市から障害者計画とか配られていますので、これを読んでいただいて、11月の部会のときにはこのアンケートを参考にして、細かい点は各分野の代表の方がいらっしゃると思いますのでご意見を出していただいて、もし、今日あれば多少時間がありますので、お伺いし

たいと思います。

委員

今これを見ただけではよくわかりませんが、もう質問は決まっているのですか。

事務局

ほぼ原案ですが、決まっております。

委員

質問が大事だと思うので、どういうことを聞くか、これだけではちょっとわからないですね。

事務局

方向だけしかお示ししていませんので。

部会長

このような項目を入れてもらいたいというご希望はございますか。

委員

希望を入れてというよりも、どういう質問がされるのかということがわからないので、アンケートは質問のしかたによって変わってきますから、視点がずれるとぜんぜん変わりますから。

事務局

まだ、原案の文言整理も含めてやっている最中なので、会議後に今考えている部分についてお示しをして、ご意見とかいただければと思います。今、お手元に用意しているものが原案としてありませんので。

委員

アンケートが終わった後で会議があるということになるのですよね。

事務局

この会議の後ということになるかも知れませんが、今考えていることについてお示しして個別にご意見いただければと思います。

部会長

まだ決定ではなくおおまかにはこういうことということですので、ご意見いただきたいと思います。その中でちょっとという点があれば言っていただいて。

委 員

視点がずれている場合は。

部会長

それはそのようにおっしゃってもらって、検討していただければいいと思います。

委 員

私だけでいいのかなと思います。

部会長

皆さんいいんじゃないですか。もしご意見あれば言っていただければと思います。

事務局

よろしければ、後日皆さんの方に原案を送付させていただいた方がいいのかと思いますが、いかがでしょうか。

部会長

原案を各委員に送っていただいて訂正をしたり、付け加えとかやっただけければ、事務局も助かるのではと思います。

委 員

何かあれば事務局の方に言えばいいんですね。

部会長

ではよろしいでしょうか。ほかにありませんか。

委 員

これは開かれた質問なのか番号を選ぶのか、分析するときオープンな質問だったら100人が100通りの意見に分かれたりしたら分析がしづらいかと思います。

事務局

基本的には選択方式で一個だけという質問もありますし複数の選択も可能という質問もあります。

委 員

身体、知的、精神でたぶんそれぞれ変わってくると思うのですが、それは分析の仕方はこの三つだと思うんですが、身体でも視覚、聴覚とかばらばらですよ、そうなってくると設問が全部一緒だと違ってくるのかなと、たとえば精神だったら精神の人に合わせたような設問にできるのか、それとも三障害共通した設問になるのか。

事務局

基本的には共通した設問になりますが、まずご覧いただいた方がよろしいかと思えます。

部会長

皆さんお忙しいでしょうが、また事務局も大変でしょうが、一週間か十日以内で返送していただき、あとは事務局におまかせして、そのために皆さん委員としてご足労いただいていると思えますし、それぞれの団体とか組織あるいは個人のご意見を加えていただいて、より一層のご理解をいただければと思えます。

各部門の委員から聞いたらきりが無いと思えますので、大きなところでまずとらえることから聞かせていただいて、私たちは委員に参加していますから、私たちの意見は聞いていただけるように、なるべくご回答いただければと思えます。

事務局

設問の立て方一つでも違ってくると思えますけれども、あれも聞きたいこれも聞きたいとなると相当なボリュームになってしまうので、それをまた縮めたりするとか、それなりに内部ではいろいろ他市の事例を含めて検討はさせていただいておりますので、先ほど申しあげました自立支援協議会という別な各団体の方とかお集まりいただいている協議会の中で検討いただいたものがありますので、まずそれを皆さんに送ってご覧いただければと思えます。

部会長

よろしいでしょうか、それではこの件については終わります。
せつかくの機会ですからその他ということで何かありませんか。

委員

災害時における要援護者のニーズなのですが、障害者とか老人とかそういう方にどのような形で集約して、たとえば非難場所とか周知するんですか。

事務局

前回の障害者計画の中には入れてなかったのですが、今回、要援護者の関係もこの中に入ってきますので検討される事項となっております。

委員

今、社会福祉協議会を通して連合町内会に災害に関するアンケートを出しています。最近です。道の社会福祉協議会から各市町村の社会福祉協議会を通して各市町村にきています。

事務局

市の組織の中では総務部という災害対策を担当しているところがありまして、そこ

を中心に関係する各部課で要援護者の範囲というところまで含めて、庁内的に検討させていただいているところがございます。いわゆる個人情報絡んできて、法的にたとえば、こちらが住民個人台帳を使ってやってしまうということが難しいものですから、その辺をどのようにご了解いただくかということが今少しネックになっているところですよ。

委員

釧路市がやや出来上がっているのです。やはり問題点が個人情報ということだったようで、実際に町内会活動で防災のために要援護者の対象者を調査しようとしても、個人情報保護条例の関係があって、なかなか情報が得られない状況となっています。

委員

帯広で連合町内会は二十数ヶ所あるのですが、その連合町内会という形の中では一応防災関係の組織表みたいなものはできているのですが、ところが末端の各町内会、七百いくつありますが、そこになってくるとなかなかできていないというのが、現状です。その各末端の町内会にそういう組織をある程度作って、今おっしゃるような要援護者、そういう方々にどうやって誘導すればいいのかとか、そういうところまで正直言って、まだいってないです。

27日に、私ども町内会の福祉委員と言っているのですが、まだ10人位いるんですが、それと社会福祉協議会の方々と初めて懇談をします。その中で今のようなお話しを出してみたいと思います。

部会長

非常にありがたいお話しで、行政は行政の考えがあるし、民間は民間の考えがありますから。

委員

余り大きすぎて町内会がまとまりつかなくて、特に福祉面のような幅広い分野でどうやって各町内まとめていくか、今災害多いですからね。町内会単位もそうですけど、連合会単位では、市の関係の人も呼んで研修会とかもかなりやっていますね。それで意識の高揚を図っていくということでやっています。

部会長

そういうことで、行政の立場からは11月の部会で帯広市の考えか方とか、流れとか教えていただいて、今お話しのありました連合町内会とか町内会の取り組みについても、そのときに教えていただければと思います。

ほかにありませんか。

委員

最近、帯広市の福祉バスで事故がありました。それによって市では今後どうい

取り組みをされるのかということ、今お考えの途中かもしれませんが、お示しいただければと思います。

事務局

今回の議題にはしなかったのですが、つい先日、新聞等にも出ましたので、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、私どもの福祉バスということで、形態としては民間のバス事業者に委託をして、「こまどり号」というバスの運行をしております。

その「こまどり号」の運行の過程の中で、各団体の方にもいろいろな活動の一環として使っていただいているのですが、その中で8月4日ですが、難病連という団体の方々が北海道の大会がありまして、七飯町の方まで行った帰り道ですが、日高の道の駅の駐車場で「こまどり号」のバスのリフト、車椅子の方を上げて、中に入るときに使うリフトなのですが、リフトが一番上のところまで上がった段階で、なんらかの原因で、後ろで介助をして一緒に乗っていた方と車椅子の方が、両者とも駐車場に転落をしまして、その結果として車椅子の方がお亡くなりになるという大変いたましい事故がございました。

原因その他につきましては、まだ警察のほうで調査中ということで、正式なものは私どももまだ聞いていないのですが、私どもとしては警察の調査は調査として、今後も「こまどり号」を私どもの直営の事業で使っていくことになりまして、団体の方にも、日程上の都合がつけば今後も使っていただくということを前提に、今後そうした事故があってはならないと思っていますので、私どもなりにより安全な使い方、あるいはリフトそのものの安全強化策みたいなものを今検討しておりまして、今週末くらいには関係する団体の方、あるいは現実にお使いになっている方に、お示しをしたいと思っています。

基本的には、リフトについては車椅子に乗った方だけが乗って、なおかつこれまで以上に、きっちり固定をするような方策をとったうえで使っていただくような方向で今、検討をさせていただいているところでございます。

ともすれば、一緒に乗って、どうしても車椅子に乗った方が精神的な不安ということもあって、一緒に乗っていただいたりする場合も過去の15年間の間にはあったのですが、それで特に事故もなかったのですが、今回こういう事故が起こったということで、改めて私どもも検討させていただいた結果、やはり、基本的にはあのスペースの中で、本来乗るべきは車椅子の方だけということで、それらをきっちり固定する形で不安がないように乗っていただいて、リフトを使っていただくというような方向で、今使い方なり使ううえでの方策を考えておりまして、今週末には、皆さんに使い方とかのマニュアルのようなものをお示ししたいと考えております。

できるだけ、皆さんに有効に使っていただくということもあるのですが、こういうことが起こるといことも考えた場合に、きちんと介助する方の体制のことも、あるいは参加される方についての範囲も、改めて原則に沿って帯広市内なり、場合によっても十勝管内の方ということで限定をさせていただいたうえで、安全に使っていただくような、改めてその辺の周知をさせていただければと思っています。

正直申し上げて、この15年間まったくそうした事故が無かったということ、それ

からそれに類するようなことも、私ども聞き及んでなかったものですから、このような事故が起こったことについては、本当に晴天の霹靂だったのですが、起こってしまった以上、二度とこういうことのないように運用していきたいと思っていますので、改めて周知をさせていただいて、使い方については徹底をさせていただく予定にしております。

それらの補強の工事というほどではないのですが、今週、業者のほうに出していた期間があったのですが、ほぼその作業も終わりましたので、今のところ今週末には、使用が再開できるのかなと考えております。

部会長

よろしいですか。

それでは時間もまいりましたので、集約させていただきます。

事務局から、何か連絡事項ありますか。

事務局

次回でございますが、先ほど申し上げましたとおり11月頃に予定しております。

改めてご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

部会長

11月頃に予定されているようですので、お忙しいとは思いますがよろしく願いします。

以上をもちまして、本日の障害者支援部会を閉会いたします。

大変、お疲れさまでした。